

7監第 27号  
令和7年8月26日

伊根町長 吉本秀樹様

伊根町監査委員 森下繁之

伊根町監査委員 和田義清

### 令和6年度健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度健全化判断比率の審査を実施したので、その結果を意見を付して報告します。

## 令和6年度 健全化判断比率審査意見書

### 1 審査の概要

伊根町監査基準に基づき、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成され、その数値は正確であると認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	早期健全化基準	令和6年度	令和5年度	令和4年度
①実質赤字比率	15.00	—	—	—
②連結実質赤字比率	20.00	—	—	—
③実質公債費比率	25.0	10.1	9.1	8.3
④将来負担比率	350.0	—	—	—

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

令和6年度も平成20年度から同様、実質赤字はなく良好な状態であると認められる。

##### ② 連結実質赤字比率について

令和6年度も平成20年度から同様、連結実質赤字比率はなく良好な状態であると認められる。

##### ③ 実質公債費比率について

令和6年度の実質公債費比率は10.1%で、早期健全化基準の25.0%を下回っており良好な状態にあると認められる。

##### ④ 将来負担比率について

令和6年度も平成22年度から同様、将来負担比率はなく良好な状態であると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。